

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 <u>1,000,000 円</u> 活動 1 日あたり <u>10,000 円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>100%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※ 紹介手数料の返戻金制度について

当社ではご紹介した求職者が入職日から 6 か月以内に自己都合で退職された場合に、お支払いいただいた紹介手数料を一定料率で返金する制度がございます。詳細は申込書または契約書でご確認ください。

※ 実際に適用される手数料に関しては、求人者と締結する契約書等において定める手数料といたします。

許可番号 14-ユ-301766

事業所名称 のぞみ株式会社

事業所所在地 神奈川県横浜市中区山下町 2 3 番地

日土地山下町ビル 6 階